

あわら市監査委員告示 第1号

地方自治法第199条第4項の規定による監査を、あわら市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり公表する。

令和6年3月15日

あわら市監査委員 杉 本 一
あわら市監査委員 北 島 登

記

- 1 監査の種別 定期監査
- 2 監査の対象
総務部（総務課、財政課、税務課、監理課）
創造戦略部（政策広報課、市民協働課）
市民生活部（市民課、生活環境課）
健康福祉部（福祉課、子育て支援課、健康長寿課）
経済産業部（農林水産課、商工労働課、観光振興課）
土木部（建設課、上下水道課）
教育委員会（教育総務課、学校給食センター、文化学習課、公民館、図書館、
郷土歴史資料館、スポーツ課）
会計課
議会事務局
監査委員事務局
- 3 監査の範囲
令和5年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理
- 4 監査の期間
令和5年12月14日から令和6年2月28日まで

5 監査の方法

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかどうかの主眼を置き、次の監査調書の提出を求め、事務局職員が調査するとともに、監査委員が関係職員から説明を聴取し質疑を行った。

(1) 監査調書

- 1 職員等の状況及び事務分担表
- 2 主要事業等状況調
- 3 委託料調
- 4 工事請負費調
- 5 備品購入費調
- 6 補助金調
- 7 指定管理者調
- 8 歳入及び歳出予算執行状況表
- 9 追加資料

(2) 監査委員による監査期日

令和5年12月14日	総務部（総務課、税務課、監理課）、 土木部（建設課）
12月26日	経済産業部
令和6年1月16日	市民生活部、創造戦略部
1月29日	教育委員会
2月15日	総務部（財政課）、土木部（上下水道課）、 会計課、議会事務局、監査委員事務局
2月28日	健康福祉部

6 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の状況について監査した結果、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において改善や検討を要する事項も認められたため指摘事項又は意見として記載する。

なお、監査の過程で確認した軽微な事項については、その都度、指示や助言を行うとともに改善を求めた。

《指摘事項》

(1) 土地の賃貸借契約書について

毎年度、土地の賃借料を支払う際の支出負担行為の起票に当たっては、契約書のPDFデータを添付しているが、その際、契約書原本の有無を確認するとともに、契約書の変更、解除等を行うべき事由が発生していないか確認するよう留意されたい。【各課共通】

(2) 備品登録管理について

備品については、あわら市財産管理規則に基づき備品管理システムで受入・廃棄・所管替え等について管理する必要があるが、一部、入力されていない備品があった。過去の備品も含め再確認を求めたい。【各課共通】

(3) 旅費の会計事務処理について

旅費の会計事務処理において出張後の支出命令書起票や、旅行命令書のまとめ起票など、不適切な会計事務処理が散見された。あわら市会計事務規則に基づき、旅費（100キロメートル以上の旅行に係る旅費）においては、旅行前に概算払し旅行後に精算するという適正な事務処理の徹底を求めたい。【各課共通】

(4) 契約事務の不備について

公用車車検において、支出負担行為を起票せずに車検を行っている事案があった。今後は契約事務のルールに則って、支出負担行為を起票、決裁完了後に車検を実施する適正な事務処理に努められたい。【監理課】

《意見》

(1) 事務の効率化について

同一事業にかかる消耗品を同月内に複数回に分けて購入し、その都度支出負担行為を起票している事例が複数件見受けられた。

今後、支払の都度、振込手数料が発生する見込みであり、計画的な購入とともに事務の効率化にも努められたい。【各課共通】

(2) その他事務処理について

死亡した市営住宅入居者が残した遺品の相続人への引き渡しが未了である。引き続き顧問弁護士に相談しながら、速やかな遺品処理に努められたい。【建設課】